

## 会 議 録

会議の名称	平成16年度 第3回西東京市環境審議会
開催日時	平成16年10月25日(月) 19時00分から21時23分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎横インゲビル3階 第3・4会議室
出席者	【委員】石部委員、一方井委員、大森委員、木内委員、外山委員、 檜垣委員、宇都宮委員、齋藤委員、保谷委員、松永委員、 伊藤委員、伊豆田委員、市川委員、大月委員、能智委員、 金成委員、中村(賢)委員、中村(眞)委員、松本委員、渡来委員 【事務局】大森環境防災部長、山本環境保全課長、櫻井環境保全課長補佐、 横山環境計画係主事
議 題	1.開会 2.あいさつ 3.前回会議録の確認について 4.環境白書(環境年次報告書)について 5.その他 6.閉会
会議資料の 名 称	資料1 西東京市環境白書(平成13・14年度環境年次報告書)に関する 市民意見等 資料2 西東京市環境白書(平成15年度環境年次報告書)【作成案】 資料3 光化学スモッグ対策
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会 議 内 容	
<p>(19時00分開会)</p> <p>能智会長          本日は、ご多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。          ただ今から第3回環境審議会を開会したいと思います。          本日は、石部委員と伊藤委員がまだお越しになっていらっしゃいませんが、欠席の連絡はいただいておりますので、間もなく来られると思います。          それでは、はじめに事務局から報告事項がありますでしょうか。</p> <p>山本環境保全課長          1点ございまして、今回の審議会開催通知と一緒に配布させていただきましたが、環境講演会について簡単に報告させていただきます。          市の環境事業の1つとしまして、身近なテーマを取り上げながら、市民のみなさんに環境について考えていただくため、環境講演会を毎年実施しています。今年度は10月21日、12月16日、来年2月17日の合計3回を開催する予定です。すでに10月21日には「食から考える環境」と題しまして、自分あるいは家族と食との関係をとおして、環境についてどのように関わりがあるのかを、分かりやすく講演していただきました。ただ、先</p>	

般の台風の翌日ということもありまして約13名の方の参加となりました。今後12月、来年2月とございますので、審議会委員のみなさん、あるいはお知り合いの方にもお声をかけていただければと思っております。12月につきましては上野「不忍池」周辺で「身近な生き物から考える環境～冬の水辺はカモメがいっぱい～」と題して開催する予定でございます。

事務局からは以上です。

(19時03分 伊藤委員入室)

能智会長

それでは、お手元の第3回西東京市環境審議会会議次第に沿いまして進めてまいりたいと思います。

会議次第の1、前回会議録の確認についてですが、お手元の会議録をご覧いただいて修正部分等ございましたら、挙手のうえご発言願います。

(19時05分 石部委員入室)

伊豆田委員

7ページですが、上から3つ目に私の「伊豆田委員」とあるところの最初の行の一番後ろに「八王子の環境では～」と書いてありますが、この文章だと良く分からないので「八王子市の環境審議会では～」というふうに「審議会」を入れておいていただきたいと思っております。

中村(賢)委員

その上の「中村(賢)」の発言ですけれども、「東京都だけの数値だけでなく、市としての数値を求めてみてはどうでしょうか。」のところ、「これは東京都の環境白書ではなくて西東京市の環境白書ですから」ということを申し上げたつもりですので、付け加えていただきたいと思っております。

能智会長

それでは確認いたしますが、「東京都だけの数値だけでなく、西東京市の環境白書ですから、西東京市独自の数値を求めてみてはどうでしょうか。」ということで良いでしょうか。

中村(賢)委員

はい、結構です。

能智会長

他にございますでしょうか。

市川委員

4ページですが、真ん中あたりの2つ目の「市川」のところの2行目後半に、「～目標基準として設定されている～」とありますが、ちょっと分かりにくいので、「～地域に

じた目標として、幅が設定されている～」と付け加えていただきたいと思います。

もう一箇所、8頁の真ん中から下のところで、「10ミクロン」の後ろに「以下」を加える、「排気物」の「物」を取り除く、その後ろの「～含まれるもが」の「も」と「が」の間に「の」が抜けている、「～が原因と考えられていますので、」の部分で、「ので」を「が」に変更、「～の原因があるのではないのでしょうか。」で「～の原因もある～」に変更していただきたいと思います。

能智会長

他にございますでしょうか

大月委員

8頁になりますが、下から4番目になります。1行目真ん中あたりに「～他の専門家の方も交えて、～」となっていますが、話が消えてしまっているので、その後に「意見交換したいと思います。」ということを加えていただきたいと思います。

伊豆田委員

5頁下の部分で、2行目「～二酸化窒素レベルならば害はない～」とありますが、～二酸化窒素レベルならば植物に害はない～」というふうに、「植物に」を付け加えていただきたいと思います。

能智会長

他にございますでしょうか。

無いようなので、続きまして次第の2、環境白書(年次報告書)について進めていきたいと思います。

前回の会議では、事務局から二酸化窒素や浮遊粒子状物質の状況や土壌汚染関係の状況について資料が提出され、その資料に関連したご意見やその他のご意見も多く出されました。

本日は、事務局から別途、資料が提出されていますので、これらを参考に再度、委員のみなさんのご意見をいただこうと思っておりますが、あらかじめみなさんに1点確認をしておいていただきたい事があります。

今回の環境白書に関して、審議会の役割になりますが、13・14年度版に対する市民意見や事務局から提出された資料を参考にしながら、15年度版をより良いものにするための意見を出し合い、審議会として意見をまとめ、提言していくということであると私は理解しています。従って、市へ要望等を出すということではないということだけのご理解いただきたいと思いますので、みなさんのご協力をお願いします。

なお、必要に応じて、委員のみなさんからいただいた意見が可能かどうか、事務局からも発言してもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、はじめに事務局から資料について説明願います。

櫻井環境保全課長補佐

それでは、あらかじめ委員のみなさんに郵送でお送りしております資料について、確認と簡単に資料の説明をさせていただきたいと思います。

最初に、資料1「西東京市環境白書(平成13・14年度環境年次報告書)に関する市民意

見等」についてご説明します。

これは8月15日から31日までの間で、西東京市環境白書の13・14年度版について市民のみなさんからご意見を募集し、その結果をまとめたものです。9人の方からご意見をいただき、事務局で内容を整理し、36件のご意見としてとりまとめたものです。

(以下、資料1に基づき内容説明)

続きまして、資料2「西東京市環境白書(平成15年度環境年次報告書)【作成案】」ですが、これは先ほどご説明しました市民意見で採用させていただいた部分を加筆・修正し、事務局としてのたたき台として示したものです。今回のたたき台は、冊子全てのページを示していませんが、冊子の構成、表示の仕方などが委員のみなさんに概ねイメージしていただける形でまとめています。

また、数値につきましてもまだ記入されてない部分や精査していない数値などもございますので、あらかじめご了承ください。

(以下、資料2に基づき内容説明)

最後に資料3「光化学スモッグ対策」についてですが、これは本日配布させていただいた資料になります。前回の審議会で、事務局で用意できる資料があればお示しすることになっておりましたが、浮遊粒子状物質と二酸化窒素、さらに光化学オキシダントの状況も見ておくことが必要ではないかとのご意見がありましたので、平成15年度に光化学スモッグ注意報が発令された日の光化学オキシダント濃度を時間変化でお示したものです。この年度に光化学スモッグ注意報が発令されたのは3日です。

(以下、資料3に基づき内容説明)

資料の説明については以上です。

能智会長

ただ今、事務局の方から、以前自宅に郵送した資料1・2と、本日配布されました資料3について説明がありました。

資料1については、市民意見を事務局でまとめたものですが、これらの意見も参考にしながら、平成15年度版の環境白書について、ご意見をいただきたいと思います。

まず、環境白書全体の構成について、ご意見を伺いたいと思います。平成13・14年度版の白書とも比較しながら、ご意見ございますでしょうか。

大森委員

今回の白書の方も、数値で大気汚染等の推移とかエネルギー利用量の推移とか、ごみの減量、循環型社会の環境指標などについては、数値も大切なのですが、数値だけでなくグラフとかで示していただくと、見た目でも少なくなった多くなったとかが分かるので、グラフで示したほうが見やすい場合もあるのではないかと思います。

あと、各汚染物質について私たちは専門的な事が分からないので、二酸化窒素といったものが記載されている場合には、その物質が人体にどのような影響があるのかといっ

たことを、数行でもいいので記載していただくと良いと思います。

能智会長

今のご意見は、数値の中でもグラフ化できるものは、出来るだけグラフ表示をしてほしいという点と、専門用語などに対する補足説明を記載するということですね。

大森委員

後ろの資料編でも、二酸化窒素とかの言葉に言及していないので、専門的な方が見れば分かると思いますが、一般の市民の方が読んだときに、様々な物質がどのように人体に影響するのかということが知りたいと思うので、その点をお願いしたい。

能智会長

この白書の対象は、あくまで市民なので、様々な物質の説明をどの程度まで表現していったら良いのかを考えると難しいです。興味のある方や専門的な知識がある方であれば問題ないのですが、一般の方が読むとなると説明が必要になります。

大森委員

数値だけ見ても、その物質がどの程度人体に影響するか、また、危険なのかが分かりません。

能智会長

先ほどの事務局説明にもあるとおり、本編内でコラムの欄を設けていますので、説明していく姿勢はあると思います。

他にございますでしょうか。

中村(賢)委員

環境白書への市民意見からの意見を、先ほどの事務局説明で伺いましたが、全体的に9件ということですが、正直少ないのではないかと思います。事務局にお聞きしますが、意見の受付期間が8月の15日から31日で極めて短いということと、環境白書自体がどこに置いてあったのか分からなかったのではないかと、という点です。各戸配布の計画概要版もありましたが、それだけで環境白書全体の意見を述べるというのは無理なのではないかと思います。私は自然保護無活動をしている立場上、白書を読んで意見を寄せてくれるよう市民のみなさんをお願いしまして、その結果、何人かに私の白書を貸した上で意見を書いていただ方がいます。ですから、環境白書というものが市としてどのような形で見ることが出来るのか、また、市民の意見が9件で満足すべきものなのか。正直いって、この9件の方たちは私の知っている範囲の方たちからすると、かなり環境に関心を持っている方たちで、先ほどのご意見にもあるように、一般の人からも環境白書にもっと関心を持って意見を寄せられるべきではないかと思いますので、事務局からお答えいただきたいと思います。

能智会長

まず一点目としては意見募集の期間が短いことと、二点目として市民意見の数についてということでしょうか。

中村(賢)委員

はい、それで環境白書は何部作成し、どういうふうに配布され、どうすれば見ることができるのか、そして寄せられた9人の意見で満足すべき数字なのかを伺いたい。

櫻井環境保全課長補佐

意見の募集期間は2週間と設定しておりました。長い短いはいくつかご意見の分かれるところですが、募集の期間が長いと最初か最後に意見が寄せられ、途中はまったく空白になってしまう状況がございます。ですから、期間を長くすれば多くの意見が寄せられるのかということにもならず、他の計画などのパブリックコメントの状況を見ても一概に短いとは言えないと考えております。

白書の情報については、意見募集と同時に初めて環境白書の情報を市民のみなさんに提供したのではなく、平成16年3月に発行している時点で、両庁舎の情報公開コーナーと市のホームページに情報提供させていただいて、いつでも閲覧できるようになっております。冊子については環境白書300部、基本計画書500部、さらに計画の概要版は市内全戸配布させていただき、何かしらのご意見等があるかと期待しておりましたが、電話でのご意見が1件だけという状況でした。

これから環境基本計画に基づいて事業を進めていく中で、すこしでも環境に関心を持っていただくように、裾野を広げていく努力が、今後、必要になっていくことを踏まえると、9人という意見は数字だけで見ますと少ないかもしれませんが、白書への貴重なご意見が多数ありますので、今回の編集に当たって採り入れることが出来るご意見は反映させていきたいと考えておりますので、決して少ない数だと思っておりません。9人からのご意見は今後の参考とし、事務局での課題とさせていただきたいと思っております。

中村(賢)委員

私が申し上げたかったのは、市民のための環境白書と言っても、少し市民と白書の間には距離があると思っておりますので、より市民に近づいた形で環境白書を作っていただきたい、という意味で申し上げたつもりでございます。

あと、意見をいただいた9人に対しては、回答するのでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

回答はいたしません。この白書自体が回答ということになります。白書作成後は、情報公開コーナーやホームページで閲覧できる形となります。また、当初の意見の募集段階でも、回答しない旨を市報に掲載させていただいております。

能智会長

他にご意見ございますでしょうか。

松永委員

環境白書の全体の構成について、意見を述べたいと思います。

第1章の環境白書の基本的な考え方のページのところで、真ん中のあたりになりますが、「環境基本条例第16条の年次報告書である」とことと、その下の行になりますが、「西東京市の環境に関する施策は、西東京市環境基本計画を踏まえて進めることとなっており、それらの各施策の進捗状況をまとめたものが、環境白書となります。」とあり

ますが、そうであるならば、環境基本計画というものは何なのか、ということになります。次のページの「PDCAサイクルの推進」の図の中にもあるとおり、条例があり、計画があり、白書があって計画の見直しとなっていますが、その中で「環境基本計画取り組みの推進」とは何か。これは4つの基本方針だと思います。さらに「重点プログラムの推進」とありますが、これは5つの重点プロジェクトになります。

私の意見としては、是非、環境白書の基本的な考え方の第1章でも結構ですし、別段でも結構ですので、環境基本計画についての内容を、1ページでも半ページでも良いので盛り込んでいただきたい。そうすることによって環境基本計画の内容も分かり、環境基本計画の進捗状況を表したものが白書であることが分かると思いますので、見やすくするためにも盛り込んでいただきたいと思います。

能智会長

環境基本計画とは何か、ということになります。それを1ページでも掲載してほしいということです。

他にございますでしょうか。

外山委員

4点ほどございますが、続けて提案したいと思います。

第1点目は、第2章の「環境施策の実施状況」のところに、環境基本計画との結び付きを明示していただきたい。つまり、例えば1番目に「環境汚染の防止」がありますが、これが基本計画の中で見ますと、基本方針1の項目になるわけですが、基本方針1の中にはいくつか項目があり、その順番には並んでいるのですが、「この項目は基本方針1からのものである」といった環境基本計画との結び付きが、ある程度分かるような書式にしていきたい。このまま市民の方が見ても、計画との結び付きが分かりません。

2点目、全般的に言えることですが、色々な数値がありますが、その数値がどういうものなのか、市民に分かるような形にしていきたい。具体的に言いますと、環境値であれば必ず基準値があります。ですから、基準値があるものについては必ず基準値を明示する。その上で実績の数値を載せていかないと、市民は数値を見ただけでは、どう受け止めたら良いかが分かりません。ですから、指標のあるものは基準値、基準値に相当するものが無い場合は、市としての目標値あるいは計画値、何も無ければ責任者としての見解、そういうものがなければ、ただ実績数値を並べられただけではどう市民が受け取って良いのか分かりません。

3点目、環境汚染について、測定地点というのは具体的にどこなのか明示していただきたい。さらに、測定地点が具体的に明示されたならば、なぜそこを測定地点として選択したかという理由を、簡単に明示していただきたい。そうしないとたぶん市民は納得しないはずで。私もそう思います。例えば、調査を4か所実施しましたという記述があります。具体的にどこを調査したかという場所を明示してもらいたい。そしてなぜそこを選定したのかという理由を明示しないことには、市民としては白書を見ても分からないと思います。

4点目ですが、第2章の最初のページを見ながらお話ししますが、下の方に「環境指標の状況」という表があります。この作表自体が若干、不備な所があるのではないかと。つまり、最初に「指標値」が載っておりますが、その下を見ると指標値ではなく「指標の

項目」なんですね。その右側で横方向を見ていくと指標値のタイトルが書いてある訳です。ですから、「指標値」というのは横に対する総称ですね。上から下に対するものは「指標値」ではなく「項目」なんです。あるいは「データの項目」なんです。ですから、それが分かるような表にしていきたいと思います。隣のページの下騒音・振動調査の実施についての表は、確かに「調査項目」になっており右横に対しての総称ではないわけです。ですから、最初の「指標値」になっている表は、私は改めるべきだと思います。さもないと、「指標値」と書いてある欄を左上から右下に対角線を引いて、上の部分を「指標値」、下の部分が指標値の「項目」となるべきです。そのところは是非、修正していただきたいと思います。

さらに言えば、後ろに「環境指標の状況」という表がありますが、この表にしても同じです。「指標種」となっていて言葉の使い方が統一されていないですが、その言葉の統一から始めて、表自体を先ほど言いましたように作り変える必要があるだろうというふうに思います。以上です。

能智会長

今、4項目ほどありました。これまでで環境白書全体の中で3人の方から意見をいただきましたが、他にございますでしょうか。

宇都宮委員

全体的な話になりますが、環境基本計画を今年の3月に作ったわけですが、環境基本計画の項目というのは、今回の白書自体、基本計画を作る前の平成15年度のデータです。ですから、本当に環境基本計画の内容に沿って、具体的にPDCAを実施していくのは、本年度から色々なデータを蓄積して実施していくことになると思います。今回の環境白書は平成15年度の終了した話になるわけです。そういったことを前提にうたっておいて、平成16年度から環境基本計画に沿って、より良い形で環境白書を作っていくことを、白書のどこかに入れられれば良いのではないかと。先ほど松永委員が言われたとおり、環境基本計画と白書の関係を記載できればと思います。私自身、この白書は良く出来ていると思いますが、基本計画の出来る前の実績なので直ぐに計画と白書がリンクしないので、とりあえず今回の白書は実績のものとして、これから基本計画に沿ってより良い白書を作っていくというイメージで見ていかないと、過去に遡って計画が出来る前のことについて議論するのは、ちょっと事務局に対して大変ではないかと感じます。

齋藤委員

確認させていただきたいのが、今の意見としては16年度から基本計画がスタートしてそれに合わせるということだと思います。そうではなくて、市として平成13・14・15年度の中で、どういう計画があって、どういう指標があったのか。まず、そういうことが必要であり、計画や指標に基づいた結果を載せていく。要するに進捗ということで、PDCAの一番大事なPlanがどうなのか、それに対して進捗はどうなのか、というところをチェックして載せれば分かりやすいのではないかと思います。15年度の結果は載っていますので、そのときの目標値がどうであったか、たぶん目標があると思います。

能智会長

ここで、みなさんのご意見を整理したいのですが、この白書自体がどの時点での内容

をうけたものなのか、ということで3人からのご意見を受けたわけですが、これについて事務局としての見解はいかがでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

合併前の旧田無市や旧保谷市にそれぞれ計画があり、それぞれ目標を持っておりました。ただ、西東京市の場合には一切そういった計画はなく、ゼロからのスタートでした。平成13・14・15年度で市の総合計画を策定し、通常であればその後に個別の事業計画が策定されるのですが、今回は総合計画と同時に全て一斉に進行しているわけです。ですから、それぞれ旧田無市や旧保谷市の計画目標をそのまま移行すれば良いというわけではありません。それを踏まえて、環境基本計画が策定された平成16年度からそれぞれの計画の目標値、例えば「緑被率」でいえばみどりの基本計画の中で、おおむね30%を維持していくとあるように、ほとんどの個別計画が平成16年度からスタートしているので、それ以前の目標値は無いと考えております。

外山委員からの、測定値の場所を具体的に明示した方が良いのではないかというご意見をいただきましたが、今回の資料では一部割愛させていただいた「資料編」に、平成13・14年度と同じように掲載させていただきますので、ご了承ください。

山本環境保全課長

測定場所について補足説明させていただきます。

合併前の旧田無市・旧保谷市の測定場所で、実機を設置している関係上、すぐに異動はできないと考えており、合併後もそのまま実施しています。ですから、合併後になぜその場所に決めたかという理由を問われても、現状では答えようがありません。

外山委員

もし新たに設置する場合は、今後の課題として設置理由を示してほしいと思います。

山本環境保全課長

これからの設置の場合には、理由を明示したいと思います。

中村(眞)委員

測定局の場所について、東京都の事例を参考までにお話したいと思います。

前回の審議会でもご説明しましたが、一定の配置計画に基づいて測定局を分散させて設置している旨をご説明しましたが、具体的に位置を決める場合は「置きやすさ」というものが重要になってきます。例えば、公園や学校、市役所の屋上などがあります。

あと「管理」の問題で、いたずらされない場所ということになりますが、それらを説明するということはかなり大変なことになります。大きな通り沿いなどはある程度の理由をあてはめることが出来ると思いますが、一般の住宅地に設置する場合は、測定局の「置きやすさ」というものがかなりポイントになっています。

以上、ご参考までにお話いたしました。

能智会長

ただいまの中村(眞)委員のお話は参考にしたいと思います。

先ほど事務局からお答えいただいた内容について確認したい事がございます。白書の

第2章下「環境指標の状況」の表の作成については、「指標値」の部分を誤解のないように明記していただきたいと思います。

他に全体のことでご意見ございますでしょうか。

大月委員

広域的な環境問題の対応に関わってくると思いますが、例えば言葉として、大きな物語と小さな物語という言葉を使えばよろしいかと思いましたが、何をもって広域とするかということです。ヒートアイランドは私の感覚でいえば小さな物語になり、大きな物語ではないです。では、大きな問題は何かというと地球温暖化になり、これは白書にも入っています。今回の台風も凄かったです、異常気象ということでCO<sub>2</sub>の過剰による環境汚染が原因だと思えます。それらを踏まえてもう少し大きな物語を書き加えていただきたいと思えます。そういった危険性があるということ具体的に、命の問題です、で書いていただきたいと思えます。

あと、西東京市は台風の影響を受けやすいところなのではないでしょうか。私は以前、横浜に住んでいたのですが、庭木が飛んだり、車が倒れたり、湾岸地域なのでかなり影響がありました。

山本環境保全課長

10月9日の台風では、市内数箇所水が溢れましたが、10月20日の時は、大きな影響はございませんでした。

中村(賢)委員

私は石神井川の近くに住んでいますが、今回の台風で石神井川が溢れたかどうか気にしていました。そこで、環境防災部として石神井川やその他の水が溢れた場所等の総括した話を伺いたいのですが。

宇都宮委員

環境審議会としての話でしょうか。

中村(賢)委員

ちょっと違いますが、私は市民の立場からすると環境審議会は、失礼になるかもしれませんが、環境防災部長から最初に「今回の台風で、西東京市では被害は無かった」というようなことぐらいの話があって然るべきではないか。やはり市民のみなさんは環境問題に対してシビアに考えていますので、そのあたりの話があって、この会議が始まってよろしいのではないかと思います。

付け加えて、新潟の地震についても西東京市として何らかの支援を行うのか、大きく環境をとらえた場合、支援などについてもお話いただきたかったと思えます。

能智会長

大月委員のご意見で、西東京市の環境白書ということなのですが、確かに地球規模で西東京市レベルの問題ではない環境問題が心配されます。ただ、今回の白書で取り扱うかが問題になります。

大月委員

今回の内容をもう少し充実させたものにしていただければ良いと思います。広域をどこまで捉えるかにもよりますが、私は全地球と考えております。そうすれば今回の台風の原因なども説明できます。

宇都宮委員

審議会で環境基本計画を策定した者として発言させていただくと、先ほどもお話いたしました。白書のベースとしては環境基本計画なので、広域的な環境問題に対する範囲にしても、基本計画の範囲内で表現した方が良いのではないかとと思うのですが。

大月委員

ただ、大きな問題を抜きにしては環境白書にならないのではないのでしょうか。そんなに詳しい内容でなくても、何か一言でも結構です。載せた方が良いと思います。今のままですと少し弱い表現ではないかと思えます。

外山委員

今の話の中で、やはり広域というのはかなり広い範囲という解釈になるのでしょうか。基本計画の中にも「地球温暖化への対応」として項目が入っているので、大月委員の言われたことを何らかの形で載せた方が良いのではないかと思えます。

宇都宮委員

ただ、この白書は平成15年度がベースになっていますので、白書(年次報告書)の性格上、昨年の実績について述べているので、現在の問題点を載せるのはしっかりこないと思うのですが。

檜垣委員

しかし、環境問題というのは、地球市民的な発想で問題に取り組まなければならないと思います。何らかの形で市民の意識を高める意味で載せた方が良いのではないかと思えます。

能智会長

広域的な環境問題への対応については、15年度白書の中で記載している内容以外にも多くの地球規模での問題があるかと思いますが、市民に一番説明しやすい内容のものを加えることを事務局で考えていただくしかないと思います。何でも載せるわけにはいかないと思えます。

檜垣委員

基本スタンス的な表現を、市民に意識してもらうために明記した方が良いのではないかと思えます。

石部委員

西東京市からみた環境としての広域となるとかなり限定されますが、本来の環境はもっと大きなところにあると思います。一つ物理的なスペースの問題があると思います。

地球温暖化のほかにもオゾン層の問題なども載せれば良いと思いますが、そうすると、もう1ページ追加するようになってしまうので、内容が弱いということであれば、補強程度で良いのではないかと思います。

能智委員

それでは事務局で検討してもらいます。

大森委員

最近、異常気象などもあり、数値の年によって、この年はとても暑い夏だったので光化学スモッグ注意報が多かったとか、冷夏だったので少なかった、などの気象情報があると分かりやすいと思います。環境指標の状況のあたりに載せていただければ、昨年ぐらいまでの気象であれば覚えていますが、2～3年前になってしまうとあまり覚えていないことがあるので、気象情報を載せてほしいと思います。

市川委員

今回の資料3を用意していただいて、また、前回の審議会で詳しいデータを示していただきましたが、前回議論した内容がこの白書のどこに反映されるのでしょうか。私としては、前回の審議会で都市部と比較した測定データなどもありますので、その内容を白書に加えていけば、今の大森委員の話も少し説明できるのではないのでしょうか。

保谷委員

私自身は、白書を作る過程も分かりませんし、前回の審議会の時も感じたのですが、資料や数字そのものを見ても、西東京市がどういう位置づけにあるのか全く分かりません。数値で状況を示すのが白書だと思いますが、せめて環境が良いのか、悪いのかが、この白書を読んで判断できるようなものがあれば一般の方が見て面白いものになると思います。

今、市川委員がお話したとおり、前回の審議会で汚染物質の意見を交換しましたが、やはり私自身が思ったことは、環境が良いのか、悪いのかが分からないということでした。数字だけ見て面白いという方もいらっしゃると思いますが、良いか悪いかが分かることが一番大事ではないかと思います。

能智会長

例えば、東京都の中で、また、多摩地区の中では西東京市はどういった位置付けにあるのかということが一行でも記載されていれば、だいぶ理解度が違ってきますね。

外山委員

市民は数値だけだされても、どう受け取って良いのが分からないということです。ですから、基準値なり目標値なり計画値、それがなければそれを作った所の見解なりを載せるということを、今、詳しく説明していただいたと思います。

能智会長

これまで頂いた細かいご意見については、事務局で検討していくことになります。また、今もお話のあった数値の扱いについては、数値をどう判断するのかがとても難しい

と思います。ただ、どう判断するかは、都民なり市民が判断することになるでしょう。また、行政サイドで環境が「良いか悪いか」と書いている白書はどこにもありませんし、行政側のスタンスなのかもしれません。確かに私たちも「良いか悪いか」を知りたいと思います。ただ、行政側の立場もありますし、今回は資料編の中でも数値が比較出てきているような形になっていて、努力はしていると思います。

金成委員

第1章にも環境基本条例のことが書いてあるので、資料編に条例文を載せていただきたいと思います。あと、市民生活に関わる数値については、基準値等を載せていただきたいと思います。

檜垣委員

第2章・1 環境汚染の防止の一番下に「公害苦情件数」とあり、平成15年度で81件ありますが、ひとくくりで81件となっている表示よりは円グラフにして苦情の内容等を載せた方が、市民にとって親切ではないかと思います。

能智会長

それでは、時間もだいぶ過ぎておりますので、白書全体のご意見についてはここまでとしまして、すでに個別の内容に近いご意見も多数いただいておりますが、第1章から個別のご意見があれば伺いたいと思います。

檜垣委員

第1章の中でISO14001認証事業の説明文がありますが、概念としてこのPDCAの図でよろしいかと思いますが、スパイラルアップという点が分かりやすいように、本日、図の写しをお持ちしましたので参考にさせていただきたいと思います。

能智会長

それでは続いて、第2章に移りたいと思います。何かご意見ございますでしょうか。

中村(賢)委員

「1 環境汚染の防止」の環境指標の状況の表の3番目、大気環境基準達成状況、二酸化窒素の環境基準0.06ppm以下で、測定地点に対して達成地点ということで全て基準を達成していますが、測定地点が少なく地域的に差があるということで、前回の審議会でも簡易測定の数値も併用すべきではないかと申し上げたつもりです。そして簡易測定の数値を白書などに使っている自治体があるかどうかを、事務局で調べてもらうことになっていました。私の調べた範囲内では、武蔵野市は使用しています。個別事業の実施状況の中でも、二酸化窒素の簡易測定調査の数値自体もおかしく、もっと測定地点は多いはずだと思います。おそらく旧保谷市だけの数ではないかと思います。西東京市全体として、市のものと併用して簡易測定データを使用していただけでないか、という要望になります。

檜垣委員

「8 広域的な環境問題への対応」のエネルギー利用のところ、電気使用量は一般家

庭では増加傾向にあり、CO<sub>2</sub>換算でも増加傾向にあります。それに対する広域的な環境問題の対応として市の施策では、庁用車の天然ガス自動車の利用台数としての表示しかないのは、物足りないと思います。一般市民を啓発する事業が必要ではないでしょうか。市民は何もせず、市役所だけが庁用の天然ガス車を普及させるだけでは、広域的な環境問題への対応にならないのではないかと思います。市民と一緒に行動し、意識付けをしていくことが必要ではないかと思います。

櫻井環境保全課長補佐

その件に関しましては、環境基本計画の重点プロジェクトの2に「環境にやさしい取り組みを進めよう」というところに明示されているとおり、平成16年度以降、西東京市でもISO14001の認証取得をきっかけに、市民のみなさんにも啓発していく計画になっております。その計画を実施していく中で、檜垣委員のご意見のような取り組みも進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

檜垣委員

市民のみなさんも一緒に取組んでいくような施策を盛り込まれた方が、市民参加という点では良いのではないかと思います。

能智会長

平成16年度から様々な事業が実施されていきますので、今回の平成15年度版はちょうど狭間になる形だと思います。

檜垣委員

これから良くなっていくということは理解しています。

能智会長

あまり時間もないのですが、他にご意見ございますでしょうか。

外山委員

第2章「1 環境汚染の防止」の「環境指標の状況」の中の表で、「? 酸性雨の状況」の所で、基準値的な「pH 5.6 以下」ということを入れたほうが良いと思います。

それから「? 光化学スモッグの発生状況」の環境基準の中に「警報」を入れてはいかがでしょうか。

浮遊粒子状物質も、この表の中に入れるべきではないかと思います。

次の頁で「個別事業の状況」の中で、「各種環境調査の実施」について調査箇所数は載っていますが、実際どの場所を実施したのかが分からないので、資料編でも良いので明示していただきたい。また、調査結果等についても明示しなければ、実施状況の報告にならないと思います。

檜垣委員

「9 ごみの減量・循環型社会へ」の所で、最近、産業廃棄物や不法投棄が問題になっておりますが、この頁を見る限り産廃処理などの関係について記載がありません。西東京市は問題ないのでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

産業廃棄物の取り扱いにつきましては、東京都の管轄になっております。

檜垣委員

分かりました。続いて、同じごみの項目の個別事業の整理番号3「生ごみ減量化処理機購入助成事業」について、「生ごみの堆肥化を推進してごみの減量を図った」とありますが、これは生ごみを堆肥化してリサイクルしたことを述べていて、再資源化が目的になると思います。処理機によって結果的にごみは減少すると思いますが、「発生抑制」が根本になければならないと思います。

保谷委員

私は違うと思います。「発生した物をどうやって処理するのか」と「発生を抑制する」ことは別の問題だと思います。

檜垣委員

私としては、ここの項目の目的として、再利用・3Rを主な目的としての表現として、「ごみの削減ではこういう施策を行っています」「再使用ではこういう施策を行っています」という循環型社会を目指す一般論のような表記にした方が分かりやすく、市民の意識付けにもなるのではないかと思います。

能智会長

ありがとうございました。

先ほど外山委員や他の委員から、測定の方法や調査結果を明示すべきとのご意見がございましたが、資料の基となるデータの信憑性の問題や、1つの調査に特化した結果報告書であってはならないということから、全体を見渡すという意味で今回の白書はまとめています。今後、この白書をどうしていくのかについては、みなさんと考えていきたいと思っています。

続きまして「資料編」の中で何かご意見ございますでしょうか。

外山委員

第2章の方で意見があるのですが。

能智会長

では、端的にお願いします。

外山委員

第2章「2道路環境・交通マネジメント」の個別事業2番目「コミュニティバスの運行」についてですが、「～利用状況の把握等～」とあるので、把握している内容を記載するべきだと思います。

次の「自転車駐車場の整備」の中で「センター管理」とは何でしょうか。

山本環境保全課長

委託しているということです。

金成委員

第2章「9ごみ減量・循環型社会へ」の環境指標の状況の表で、2番目「事業系可燃ごみ量」がありますが、事業系では可燃ごみの他にも不燃ごみもあると思いますので、データがあれば掲載するべきではないかと思います。

外山委員

同じ場所で、4番、5番、7番の項目に対して、環境基本計画でも謳っている平成25年度までに達成する目標値を載せた方が、わたしは良いと思います。

宇都宮委員

みなさんのいろいろなご意見を伺っている途中で申し訳ありませんが、審議会の進行に当たっては、ある程度時間を決めて進行していただいた方がよろしいかと思います。今後としては、多くの意見がある場合は、個別に事務局へ提出していただくなどの措置をとらないと、時間の区切りが無くなってしまいます。

中村(眞)委員

私は、自宅が神奈川で、帰るにも2時間かかりますので、時間をご配慮願いたいと思います。

外山委員

しかし、時間切れで何もしないという訳にはいきませんし、後で事務局にFAXを送るのに書き直すことは、難しいところが沢山あると思います。

中村委員

私も同感です。FAXだと「ただ聞き置く」ということだけにとどまってしまいそうですし、私としては今回だけでなく、次回の審議会でも環境白書について議論していただきたい。

外山委員

私もそう思います。まだまだ質問もあります。私の背中に市民が2千人ぐらいいますから。私1人の意見ではありません。時間がないから打切るとするのはやめていただきたい。かといって、FAXというのは一方通行で何がなんだか分からないという面もあります。

能智会長

今後、審議会を進めていくうえでの問題点になるかと思いますが、他の委員からのご意見にもあったように、先に意見を伺っておいてから議題としてまとめた方がスムーズに進むのではないかと思います。ですから、細かいご意見があれば電話、FAX、手紙などで事務局に提出していただきたいと思います。

それでは会議次第の3、その他について、事務局から何かありますか。

山本環境保全課長

次回の審議会は、11月22日でございますが、予定では市長が出席し、環境学習基本方

針についての諮問を行う予定になっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、先ほどの白書に対するみなさんからのご意見の提出期限でございますが、ご意見に対する事務局からの回答や資料作りにかかる時間の都合上、約2週間後の11月5日までにご提出いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

木内委員

会議を開催する時間が限られている以上、もう少しスムーズに会議を進行していただきたいと思います。今日の内容は、あまりまとまりがありませんでした。迅速に2時間以内で進めていただきたいと思います。

能智会長

分かりました。次回からは気をつけて進めていくと同時に、みなさんのご協力もいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議はこれで終了いたします。お疲れさまでした。

(21時23分開会)

以上